◆◆◆児童館の登録票について◆◆◆

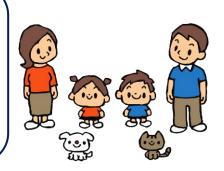
児童館では児童の安全を目的とし、怪我や災害などの緊急時、また、新型コロナウイルス感染症への対策として、利用時に登録票の提出を義務づけています。 下記の登録票をご記入いただき、初めて利用される時にお持ちください。 提出がない場合、児童館を利用できませんのでご注意ください。

- 児童館を利用する全てのお子さんについて提出が必要です。
- ・登録票は必ず保護者の方がご記入ください。
- 内容に変更があった場合は、改めて提出をお願いします。

児童館の登録票は稲城市ホームページから ダウンロードできます。

また、稲城市内の児童館のおたよりも ご覧いただけます。

*右の QR コードから登録票、おたよりに ついてご覧いただけます。 登録票・たより QR コード



きりとり線

稲城市(第四・城山) 文化センター児童館 登録票

登録日 令和 月 日 ふりがな 生 氏 性 年 男・女 別 名 月 年 月 \mathbb{H} \mathbf{H} 保 緊急連絡先 (携帯電話) 護 雷 者 話 自宅 名 稲城市 学 校 住 所 名 箬

- ※この登録票は、利用する児童館ごとに1枚ずつ提出してください。
- ※ご記入いただいた個人情報は、児童館の登録以外に使用しません。
- ※令和2年6月以降に登録票を提出した方は、提出の必要がありません。
- ※登録していただいた情報に変更がある場合は、再提出をしてください。